

平成29年度 幕別町行政改革推進委員会 会議録

日 時 平成30年3月27日（火） 午後6時30分～午後7時15分
場 所 幕別町役場 3AB会議室

出席者 会 長 木川東洋治
委 員 谷地田雅人 土谷 光宏 山内 信博 瀬上 晃彦
小笠 巖 土橋 章雄 林 郁男 原田 勲
村上 隆紀 酒井 幸子
欠席委員 加藤 正則 森岡 孝仁 森 徹
委員14名中11名出席
事務局 山岸 伸雄 山端 広和 新居 友敬
谷口 英将 西嶋 慎 野口 千鶴
傍聴者 十勝毎日新聞社 松村 智裕

●議 件

- 1 会長あいさつ
- 2 議事
 - 1) 幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目の進捗状況について

●配布資料

- ① 平成29年度第1回幕別町行政改革推進委員会議案
- ② 委員名簿
- ② 資料1 幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画 前期推進項目進捗状況

●発言要旨

【議事 幕別町行政改革大綱（第4次）推進計画前期推進項目の進捗状況について】
事務局 資料1に基づき、政策推進課 西嶋より説明

〔説明内容〕

表の構成、特に事業内容・効果の右に担当課による検証内容を記載し、事業を実施後、担当課が事業内容や効果に対する検証を行い、翌年度の事業内容に反映させることを繰り返すことで、町民にとってより良い施策を創り上げていく方式を採用している。

ひとつひとつの事業に関する説明は行わず、今回、検討・実施年度を変更している下記10事業について、事業内容・効果、検証、実施年度の変更理由、平成30年度の取組内容を説明。

- P 1 事務事業評価の結果の公表
- P 2 附属機関等に関する指針の策定
- P 2 町民モニターの実施
- P 8 非常時の行政機能確保手法の検討
- P 9 期限付き職員の業務に応じた適正配置

- P10 窓口アンケートの実施や対応不適切事例の共有による能力向上
- P11 事務事業評価の導入
- P11 各公営企業の広域化の検討
- P12 使用料・負担金等の積算根拠の見直しと見直しサイクルの検討
- P12 公共施設使用料における減免基準の統一した考え方の導入

会長 説明が終わりました。ご質問等ありましたらよろしくお願いいたします。

原田 3点。

P8 札内支所の機能について、機能拡充はいいのですが、窓口職員に質問をしても分からない職員が多い。会計、年金、戸籍などは担当だから分かるが、総合的な知識があると思って除雪など庶務的なことを聞いても分からない職員が多い。総合支所としてある程度の職員を配置しているのであれば総括的なことに対して答えられるように職員研修をしてほしい。

広報の職員配置を見ると嘱託の保健師を3～4人置いているのですが、予算の関係もあり大変でしょうが、札内地区の人口は7割も占めており今後高齢化も進むので、専門の保健師を置いて保健行政に力をいれてほしい。

水道の関係ですが、中札内の山奥に取水地があって幕別は関係ないという感じ。新聞報道では札幌などでは長い配水管のボルトが緩んで漏水なども起きている。中札内に任せっきりでなく、水道管も40年経過すれば腐るので総合的に考えて施策をしてほしい。

事務局（山端課長） 札内支所の職員の配置について、人口的には本町よりも札内が多い現状。平成29年4月から保健師、国保、介護、税務など相談業務として照会の多い業務に対する職員を配置している。ある程度の研修を終えた職員の配置をとということですが、それぞれの専門職種の職員を配置しているところであり、全般的な部分でいうと札内支所の人員体制で対応し、特殊な部分については本町職員が札内支所に出向いて対応しているのが現状である。個々の資質については全体的な研修の中で個々の能力をあげて住民サービスに努めるものであり理解してほしい。

保健師についてですが、現状、正職員の保健師は全体で15名を配置しており、平成29年4月から札内支所の相談窓口に3名を配置して業務にあたっている。

水道の部分では、施設の老朽化のことを言っていると思いますが、施設の長寿命化については水道も含めて公共施設全体で計画し取り組んでいるところである。

小笠委員 個人情報の中で、町内の老人会の関係をしているが、町内会・老人会とも個人情報の会員名簿をどうするかで苦慮している。名簿を作ってみんなに配布していいのか、役員だけに配布するのか、幕別町として統一した考え方を示して欲しい。今はてんでバラバラなので、指針みたいなものがあると助かる。

今は協働のまちづくり等を進めているみたいですが、町内活動がどんどん衰退しているときに個人情報の問題がでてくると、さらに活動がしづらくなる。案内版も作れない、個別地図もダメでは、隣近所との絆を広めたいと思っても隣が何をしているか分からない状況。

それと、もう1点は公共施設の利用者負担がこれから出てくると思いますが、ますます町内活動が沈滞していくのでは。町では協働のまちづくり等で進めて町内会を活性化させようとしている反面、逆に抑えていく方向に動いているように見えてしょう

がない。利用者負担は使用している人が負担するのでしょうかが十分に考慮して欲しい。急ぐのは個人情報の問題、今までは会員名簿を作っている中、苦情が来なかった人はそのままにし、新たな会員については了解をいただいた人のみ掲載することで老人会としてはやっていく考え。町としての指針を作ってくれとありがたい。

事務局（新居課長） 個人情報については法律の中できちんと決められたことなので、きちんとしなければいけないものであるのですが、町内会で上手くやっていくのであれば相手側に確認していただいてやっていくのが一番いいのではと町としても思う。

法律で決められているのでバチッとやりなさいでは上手くいかないことは認識しているので先ほど述べたやり方がいいのではと思うところである。

公共施設の負担という点では、現在、未実施となっていますが、消費税の件もあり、使用料はどうしていくかということと、使用料は条例で定められているが、減免制度もあり町民利用は魅了の施設がほとんど。どの施設も老朽化しており、今後更新や長寿命化も出てくるので十分に考慮しながら、町民の減免措置も考慮しながら、私どもも検討委員会をつくって調査・検討していきたい。町内会活動の足かせになりかねないという今の意見もお聞きしたので、その点も考慮して検討していきたい。

原田委員 防災情報・災害情報の伝達迅速化の推進ですが、町内の要所に防災警報スピーカーを設置している町や家庭1世帯ごとに情報伝達機器を設置している町もある。

テレビやラジオで情報伝達といっても付けていない場合もある。

そういうことも今後検討しいただきたい。

事務局（山岸部長） 災害の情報伝達の件ですが、防災スピーカーや個別受信器の設置など色んな自治体がそれぞれ取り組んでおり、防災に関しては本町でも危惧している。これまでの災害においても大雨の時は窓を閉めきっているので、屋外スピーカーでも情報が伝達できないと聞いている、一番いいのは個別受信器を設置するのが望ましいと認識しているが、本町は本州と異なり行政区域が広いことから全部を網羅するシステムを作るには約10億近い投資が必要。現在は忠類地区で防災無線をつけているが全町的に広げるには投資の問題がある。どのように情報を伝達していくのかについては色々検討していかなければならない。このため、現時点においては登録制メール、今は携帯電話が発達しているので携帯アドレスを登録していただいて行政が直接情報を送る仕組みを構築しているところなので、まずはそこからやっていきたい。また、共助という点では公区の防災意識を高め、隣近所の助け合いを高めるための取組をしているのでご理解願いたい。

会長 他にありませんか。

（ありません。）

会長 長期間にわたりましてご審議いただきましてありがとうございました。これをもって終了させていただきます。

（了）